

■これまでの主な経緯と今後の進め方

令和5年度

「三鷹駅北口交通環境基本方針」を策定



オープンハウスやワークショップ、研究会など様々な機会を設け、多くの市民や事業者などからご意見を幅広くいただきながら、主に交通環境の視点で、課題とその解決の方針「三鷹駅北口交通環境基本方針」をとりまとめました。



令和6年度

「三鷹駅北口交通環境基本方針」の実現に向けた検討



バスによる確認作業

三鷹駅北口駅前広場などの改修事業の実現に向けた検討を進めました。

三鷹駅北口駅前広場については、改修案の形状を再現したうえで、バスを実際に走行する確認作業を行いました。この確認作業で出た課題を整理しながら、より良い駅前広場形状を検討しました。

令和7年度～

「三鷹駅北口駅前広場」などの改修に向けた調整・設計

三鷹駅北口駅前広場は、改修に向けて、3つの改修案から最終案にまとめていきます。取りまとめる過程では、市民の方などから意見を聞きながら、警視庁などの関係機関と協議・調整を行い、設計していきます。

あわせて、補助幹線道路、かたらいの道、桜通りなどについても、事業の実現に向け、検討の深度化を図ります。

募集 「三鷹駅北口街づくりビジョン改定委員会」の市民委員を募集します

「三鷹駅北口街づくりビジョン」は、街の方向性と目指すべき街の姿を描き、その実現に向けた取組を示す計画です。計画策定から10年が経過することから、三鷹駅北口周辺の現況分析等を改めて行い、現計画の評価を行うとともに、計画の改定を予定しています。

改定にあたっては、学識経験者、まちづくり関係者、市民委員、市職員から構成する委員会を設置します。

【市民委員の応募資格】

市内在住・在勤・在学中で、4月1日時点で18歳以上の者
(市の他の委員との兼任不可)



詳しくはこちら▶

問い合わせ先
武蔵野市都市整備部まちづくり推進課
(電話) 0422-60-1872

三鷹駅北口 街づくりニュース

第9号

三鷹駅北口地区補助幹線道路（三鷹通り～中央大通り）の相互通行の開通に向けて、事業を進めていきます



三鷹駅北口地区補助幹線道路は、三鷹通りから中町新道までをつなぐ道路です。

三鷹通り～中央大通り間（下図、赤色部分）の整備により、三鷹通りから中町新道の全区間が相互通行可能になり、新たな通行経路が確保できます。

これが実現すると、三鷹駅北口駅前広場も含め、三鷹駅北口周辺の交通（通行方法）について再構築することができます。



三鷹駅北口地区補助幹線道路の開通（相互通行）までの流れ

用地取得

インフラ整備工事
(電気、上下水道、ガス)

信号機移設
道路整備工事

道路開通
(相互通行)

三鷹駅北口地区補助幹線道路の道路用地が取得できた後、電気やガスなどのインフラ関連の工事を行います。信号機の移設などを行いながら、道路整備工事を進め、令和9年度頃の開通を目指します。

■三鷹駅北口駅前広場の改修案について

現在の駅前広場内において交通環境の課題を解決するため3つの改修案を立案しました。既存樹木を可能な限り残せるよう配慮しながら、今後も改修案の調整や設計を進めます。なお、下記の3案はいずれも現在の駅前広場内（拡張しない）での改修案です。すべての課題を解決するためには駅前広場用地の拡張が必要ですが、関係者等の協議には時間を要します。

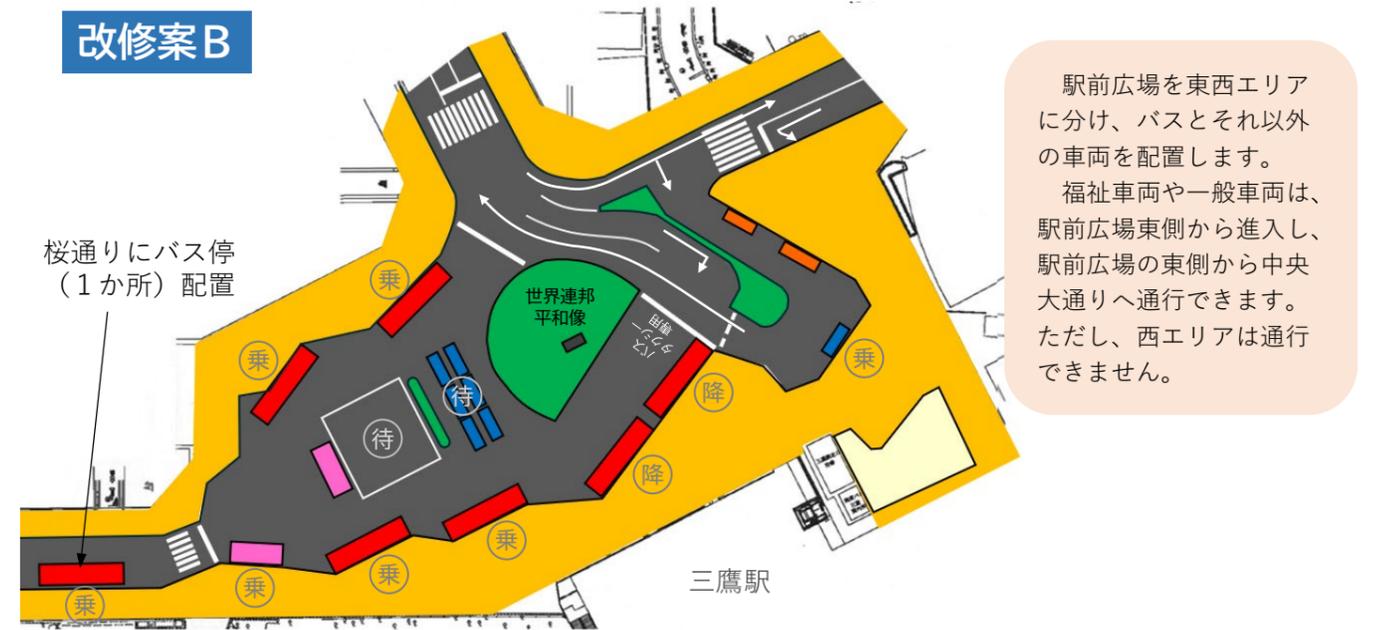
改修案A



駅前広場を東西エリアに分け、バスとそれ以外の車両を配置します。
福祉車両や一般車両は、駅前広場東側から進入し、これまでどおり、駅前広場の西側を經由して中央大通りや桜通りへ通行できます。

タクシーや福祉車両などの乗降場所は、現在、バスとバスの間に挟まれる配置になっていますが、本改修案では改善されます。
福祉車両や一般車両は、駅前広場の西エリアを通行できることから、バスとの車両動線が重なります。また、中町新道から桜通りへ通り抜ける車両の流入は改善されません。

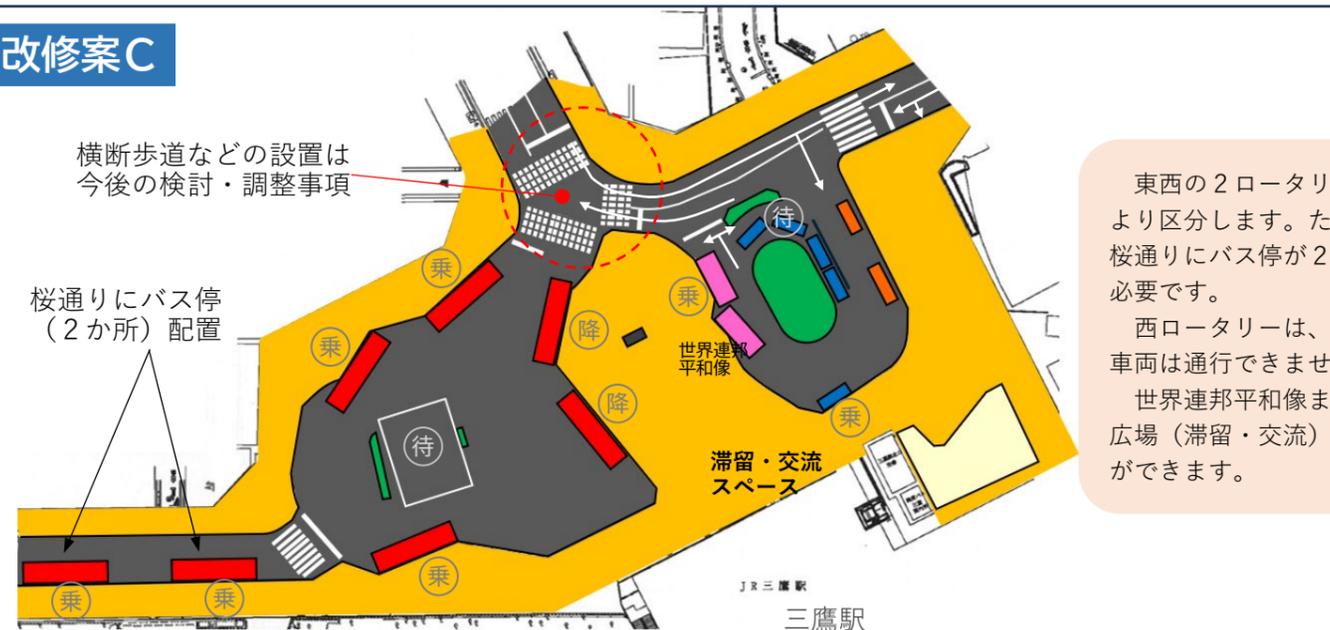
改修案B



駅前広場を東西エリアに分け、バスとそれ以外の車両を配置します。
福祉車両や一般車両は、駅前広場東側から進入し、駅前広場の東側から中央大通りへ通行できます。ただし、西エリアは通行できません。

タクシーや福祉車両などの乗降場所は、現在、バスとバスの間に挟まれる配置となっていますが、本改修案では改善されます。
福祉車両や一般車両は、駅前広場の東エリアのみ通行することから、バスとの車両動線が重なる箇所は改修案Aと比べて少なくなります。また、中町新道から桜通りへ通り抜ける車両の流入は改善され、三鷹駅北口地区補助幹線道路への転換が期待できます。

改修案C



東西の2ロータリーにより区分します。ただし、桜通りにバス停が2か所必要です。
西ロータリーは、一般車両は通行できません。
世界連邦平和像までの広場（滞留・交流）空間ができます。

駅前広場内の東西に、路線バスとそれ以外の車両を区分する独立したロータリーができることから、乗降環境は大きく改善されます。
駅前広場西ロータリーを通行できる車両は、原則として路線バスのみであり、一般車両などと路線バスとの車両動線が重なる箇所は1か所になり、他案と比べて少なくなります。また、中町新道から桜通りへ通り抜ける車両の流入は改善され、三鷹駅北口地区補助幹線道路への転換が期待できます。なお、駅前広場から中央大通りへの経路（世界連邦平和像を經由）を確保するためには、横断歩道の設置が考えられますが、安全対策も含め、警視庁と協議を進めていきます。

あくまでイメージであり、実際とは異なる場合があります。



改修案Cは、「三鷹駅北口交通環境基本方針」などに掲げる将来構想に近い形であり、市では、現時点で最良案と考えています。

【凡例】

- 路線バス
- ムーバス
- タクシー
- 福祉車両・一般車両
- 乗 路線バス・タクシーの乗車場
- 降 路線バスの降車場
- 待 路線バス・タクシーの待機場
- 車道
- 歩道
- ※区画線は参考（今後、警視庁調整が必要）
- 交通島
- 一般車両の動線（一部、バス等も含む）